

質 疑 応 答 書

平成 30 年 3 月 23 日

物件名：グループホーム虹の丘物品入札

社会福祉法人 夏秀会
グループホーム虹の丘設立準備室
担当者：玉田浩一
電話 059-383-8383
FAX059-383-7938

番号	項目	質疑事項	御回答
1	福祉用具	入札書を入れた封筒に指定通りの文言記入し、別の封筒に入れて簡易書留として送付してよろしいですか。	簡易書留の封筒の中に入札書を入れた封筒に割り印、社名、担当者名等を入れて送付してください。
2	家電製品	廃盤となった商品に対してはどのように対応すればよろしいですか。	同等品でお見積りをお願いします。その場合は、カタログ及び商品サイズ等の詳細を事前にご連絡いただき了解をとってください。
3	家電製品	オーブントースターに関する品番の記載がないのですが、どのように対応すればよろしいですか。	オーブンレンジではなく、オーブントースターであって、食パンが二枚焼けるモノをあててください。
4	家電製品	記載された品番が現行には無い場合は、同等品の後継機種で良いのでしょうか。	後継機種であれば、カタログ等をもって承認を受けるまでもないと判断します。
5	家電製品	商品の色の指定が記載されていませんが、どのように対応すればよろしいのでしょうか。	基本的に『白』または。白に近い色とします。

6	家電製品	テレビ、オーディオ機器の配線器具に関し、見積もりに配線を含みますか。	機材に同梱とされていない場合の別売りの配線に関しては、見積もりには含みません。
7	家電製品	テレビ台に関して、品番指定がありませんが、どのように対応すればよろしいでしょうか。	一般的な家庭用のテレビ台、少なくとも DVD 等のプレーヤーが収納できて 60 インチのテレビを置けるものとしします。
8	福祉用具	防水リバーシブルマットの指定があるが、必ずリバーシブルでなければいけないのでしょうか。	リバーシブルでなければなりません。
9	家電製品	同等品と認められる商品の品名、品番を教えてください。	別紙資料 1 を添付いたします。添付資料に記載された商品を同等品または後継機種と認めます。